

熊本県警察との「特殊詐欺等の情報提供に関する覚書」の締結について

当金庫は、預貯金口座を通じて行われる特殊詐欺等の深刻な情勢に鑑み、特殊詐欺等の被害防止及びその犯人検挙に向け、連携した取組を推進するため、「熊本県信用金庫協会」を通じ「熊本県警察」との間に「特殊詐欺等の情報提供に関する覚書」を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 覚書締結の目的

預貯金口座を通じて行われる特殊詐欺等の被害防止及びその犯人の検挙に向けた取組を行い、当庫の顧客の資産の保護及び安心感の醸成を図ることを目的とする。

2. 覚書の内容

・当金庫が特殊詐欺等の被害のおそれが高いと判断した場合、または、犯罪に使用されている可能性が高いと判断した場合は、その取引情報等を熊本県警察に迅速に提供します。

・熊本県警察は提供された情報に基づき、被害の確認、被害拡大防止のための必要な指導及び検挙活動を行う。

3. 締結日

令和7年6月1日（日）

《本件に関するお問い合わせ》

熊本信用金庫 事務部

096-326-9420

